

# 市長公室



# 市長公室

## 1 歴代市長

歴順(代)	氏名	就任年月	退任年月
初	服部正義	明 22. 5	明 25. 12
2	小宅時正	明 26. 1	明 31. 12
3	酒泉温忠	明 32. 3	明 38. 3
4	床井弘	明 38. 3	明 39. 11
5	原百之	明 39. 11	大 3. 5
6	川田久喜	大 3. 5	大 12. 2
7	山崎猛	大 12. 5	大 13. 6
8	鈴木文次郎	大 13. 8	昭 7. 8
9	中崎俊秀	昭 7. 8	昭 16. 6
10	名越時中	昭 16. 9	昭 17. 3
11	渡邊覺造	昭 17. 10	昭 21. 4
12	風戸元愛	昭 21. 6	昭 22. 11
13	山本敏雄	昭 22. 12	昭 42. 11
14	木村傳兵衛	昭 42. 11	昭 47. 6
15	和田祐之介	昭 47. 7	昭 59. 7
16	佐川一信	昭 59. 7	平 5. 8
17	岡田広	平 5. 10	平 15. 3
18	加藤浩一	平 15. 4	平 23. 5
19	高橋靖	平 23. 5	在任中

## 2 姉妹・親善都市、友好交流都市

本市では、敦賀市、彦根市、高松市、アナハイム市、重慶市及び台南市と、それぞれ姉妹・親善都市、友好交流都市の盟約を結び、産業経済、教育文化、観光の交流などにより相互の理解と友情を深めるとともに、各方面での交流を図っている。

### (1) 敦賀市（姉妹都市 昭和40年4月30日締結）

幕末の水戸藩士、武田耕雲斎をはじめとする一党が、大志を抱き京に上らんとしたが、武運つたなく松原の露と消えた。以後両市において、その遺徳を顕彰してきたが、昭和39年10月10日敦賀市民有志によって松原神社奉贊会が結成され、松原神社100年祭を執行した。この時水戸からも遺族をはじめ市長、議長等多数の代表者が参列、これが機縁となって姉妹都市の盟約を締結したものである。

毎年10月10日の松原神社例大祭に本市執行部と議会の代表が参列するほか、観光交流、親善友好少年交歓研修生の相互派遣などを実施し、両市の親善を深めている。

姉妹都市親善友好少年交歓研修は、両市における親善友好の絆をより一層深めるとともに、少年少女の豊かな知性を育むため、昭和42年から実施しているものである。

この使節団は、両市の歴史や史跡等について事前勉強会を行い、表敬訪問で市長から市長へのメッセージを伝達するほか、両市の関係団体等との行事や史跡訪問等を通してさまざまなことを学び、研修後には自分たちの市でその成果を広めることにより、両市の相互理解と友情を深めている。

#### (2) 彦根市（親善都市 昭和43年10月29日締結）

安政の大獄や桜田門外の変以来、水戸と彦根の間にある歴史的なわだかまりを、明治100年を機に解消すべく、敦賀市の仲介により両市は親善都市の盟約を結んだ。

毎年、両市の間では、観光交流をはじめ、各分野で交流が図られている。

また、千波湖の白鳥は、彦根市から友好のしるしとして贈られたものである。

平成30年には親善都市提携50周年記念式典が彦根市で開催され、両市の伝統工芸品を記念品としてそれぞれに贈った。

#### (3) 高松市（親善都市 昭和49年4月13日締結）

初代水戸藩主徳川頼房の長子頼重が、寛永19（1642）年、初代高松藩主となったことに始まり、水戸・高松両藩は、頼重の子綱條が3代水戸藩主となり、2代水戸藩主光圀の子頼常が2代高松藩主となるなど、歴史上深いつながりがある。

そこで、高松市と姉妹都市の関係にある彦根市の仲介により、本市と高松市との親善都市提携が実現したものである。

これまでに、茨城交響楽団が高松市を訪問し、また、黄門まつりと高松まつりの際に、相互に親善使節団を派遣するなど、文化交流も盛んである。

令和6年には親善都市提携50周年記念式典が高松市で開催され、両市の伝統工芸品を記念品としてそれぞれに贈った。

#### (4) アナハイム市（国際親善姉妹都市 昭和51年12月21日締結）

アナハイム市は、人口約35万人、面積約130.7km<sup>2</sup>の、ロサンゼルス市の近郊に位置する商工業と観光の町で、有名なディズニーランドをはじめとするさまざまな文化・商業施設を有する。

本市とアナハイム市とは、政治、経済、教育、文化等各方面の交流を通じて、両市の市民間の友情と相互理解を深め、両市の将来にわたる発展を願って、国際親善姉妹都市の盟約を締結した。

昭和52年、アナハイム市に、友情のきずなとして水戸橋が完成、さらに、昭和61年7月にはアナハイム市庁舎前に「ミト・スクエア」が建設され、これらの竣工式典に水戸市の親善訪問団が出席した。また、アナハイム市からは、昭和54年の水戸市市制施行90周年記念式典に引き続き、平成元年4月の同100周年記念式典、平成5年5月のグリーンフェア'93いばらき「水戸市の日」、さらに平成10年4月の水戸市国際交流センター開館記念式典にも使節団が参列している。

昭和62年には、姉妹都市締結10周年を祝う行事が水戸市にて催され、平成3年4月には、両市の交流にちなんで命名された見川町地内の「アナハイム通り」脇に、15周年記念モニュメント「アービ」の像が建立された。また、平成18年には30周年を祝う行事が水戸市にて催され、千波湖畔のアナハイム広場に記念碑及びアナハイム橋が建立された。

さらに、平成28年12月には40周年を迎える、これまでの水戸市の国際交流への貢献者に対する顕彰等を行い、更なる国際交流の発展を願うために記念事業実行委員会が設立され、水戸市国際交流センターにMITOインターナショナルライブラリーが建設された。一方、アナハイム市では、市役所近くの道路が「ミト・ウェイ」と名付けられた。

青少年の交流も活発で、ホームステイ等を通じて学生親善大使が交流を深めている。

#### (5) 重慶市（友好交流都市 平成12年6月6日提携）

重慶市は、人口約3,291万人、面積約82,400km<sup>2</sup>の、北京、上海、天津と並ぶ中央直轄市である。

中国西南地区最大の工業都市で、鉄鋼、自動車、化学肥料、機械等をはじめとする重化学工業が盛んである。また、石刻芸術や仏教文化の遺産などの名所旧跡を有する。

重慶市との交流は、昭和60年、当時中日友好協会副会長、孫平化氏が水戸市を訪問したことを契機とし、翌昭和61年5月に第1回水戸市中国行政視察友好訪中団を派遣して以来、幾多の人的相互訪問を経て現在に至っている。特に、平成5年には、重慶市の協力を得て、水戸市が出展した「恐竜館」が多くの入場者を集め、グリーンフェア'93いばらきの成功に大きく寄与するなど、両市間の友好信頼関係を築きながら、交流を深めてきた。

平成12年6月6日には、重慶市において、市執行部、市議会及び市民参加の下で友好交流都市提携合意書調印式を執り行い、これを契機として、経済、文化、教育及びスポーツをはじめ、各分野にわたって広範な交流を進め、あわせて両市の民間交流活動の積極的な推進を図っている。また、平成14年1月には、友好交流都市提携を記念して、千波湖畔に「重慶広場」が開設された。

令和2年6月には友好交流都市提携20周年を迎える、水戸市では両市の交流の歴史を振り返る記念誌を発行した。提携20周年記念式典や訪問団の相互派遣、青少年交流など予定していた一連の事業が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったものの、令和3年12月及び令和4年1月に提携20周年記念パネル展を開催した。また、感染症が世界的に流行するという事態の中で、両市で医療物資が不足した際に、互いにマスクや医療用品などの支援物資を贈りあい、ともにこの難局に対処している。

#### (6) 台南市（友好交流都市 令和6年11月22日提携）

台南市は、人口約186万人、面積約2,192km<sup>2</sup>の、台北を含む「六直轄市」（行政院の直接管轄下にある六大都市）の一つである。

台湾島で最も早くから開けた地区の一つで、22もの国定古跡を有する「文化首都」と称されている。また、産業面では、台湾一の耕作地面積を誇る農業以外にも、台湾南部における産業と科学技術発展の中心地ともなっている。

台南市との交流は、「飛虎將軍」として台南市でまつられている杉浦茂峰氏が、水戸市出身であったことを契機とし、こどもたちのスポーツを通した交流活動や、友好交流使節団の台南市への訪問、平成28年2月に発生した台湾南部大地震に際しての義援金の送付のほか、台南市の関係者が、飛虎將軍の里帰りのために来水するなど、さまざまな交流が行われてきた。

令和6年11月22日、台南市において、市長を団長とした、市民、市議会議員で構成する使節団参加の下で友好交流都市の締結式を執り行った。また、友好交流都市締結を記念して、飛虎將軍廟がある安南区に新設される道路を「水戸街」と命名することが発表された。

これを契機として、こどもたちの教育、スポーツ、観光など、さまざまな分野で更なる交流促進を図っている。

### 3 水戸市第7次総合計画の推進

令和6年3月、新たなまちづくりビジョンとして、令和6年度を初年度とする「水戸市第7次総合計画-みと魁・Nextプラン-」を策定した。計画の策定に当たっては、多くの人に共感していただけるよう、様々な市民参加手法を展開し、市民意見の反映に努めてきた。

みと魁・Nextプランにおいては、人口減少の進行、時代とともに移り変わる価値観、複雑・多様化する市民ニーズなど、社会が著しく変化する中、新しい時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくため、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を目指し、「水戸の未来をリードするこどもたちを育むまちをつくる」、「市民の豊かな暮らしを実現できる経済発展するまちをつくる」、「誰もが生き生きと暮らせる安心できるまちをつくる」という三つの都市づくりの基本理念を掲げ、将来都市像を「こども育む　くらし楽しむ　みらいに躍動する　魁のまち・水戸」と定めた。その実現に向け、経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「目標交流人口」、時代の変化に対応できる集積型のコンパクトなまちを目指す「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を設定するとともに、将来都市像を実現するための原動力となる「人づくり」に優先的かつ集中的に取り組む「重点プロジェクト」を定めている。

そして、重点プロジェクトをはじめ、計画に位置付けた施策の着実な推進により、水戸に暮らす全ての人が安心して暮らし、幸せを感じられるまち、将来にわたって持続的に発展するまちを目指す。

## 施策の大綱

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
  - (1) こどもを生み育てやすい社会の実現
  - (2) 未来をリードするこどもたちの育成
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
  - (1) 地域経済をけん引する活力づくり
  - (2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出
  - (3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
  - (1) 健やかに暮らせる環境づくり
  - (2) 支えあい、助けあう社会の実現
  - (3) 災害に強いまちの構築
  - (4) むらしを支える基盤の強化
- 4 市民と行政で「共に創るみと」
  - (1) 市民が活躍するみとづくり
  - (2) 未来につなげるみとづくり

## 4 水戸市第7次総合計画「重点プロジェクト」の推進

「重点プロジェクト」については、社会の変化が著しい、新しい時代においても、さまざまな選択肢から選ばれるまちとしていくため、水戸の個性と魅力を伸ばし、水戸ならではの特色を打ち出す施策への重点化を図るとともに、横断的な推進体制の下で優先的かつ集中的に取り組み、着実に成果を上げることを目指す。

Mission 1 ~水戸の未来をリードするこどもたちを育む~  
みとっこ未来プロジェクト

Mission 2 ~住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる~  
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

## 5 地方創生に向けた取組の推進

将来的な人口減少が避けられない中、近年のテレワークの普及や地方移住への関心の高まりをはじめとする社会情勢の大きな変化等を踏まえながら、若い世代の人口流入の促進、人口流出の抑制を図ることで、バランスのとれた人口構造とし、将来にわたってまちの活力を高めていくため、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までを計画期間とする「若い世代に選ばれるM I T Oづくり総合戦略—デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）—」を策定した。

新たな総合戦略においては、目指す姿を「一人一人が望むライフスタイルを叶えられる若い世代が移住・定住したくなるM I T Oの実現」と定め、若い世代が魅力を感じ

る多様な働く場の創出に優先的に取り組み、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、水戸の魅力を高めていくこと、そして、その魅力を若い世代に伝える効果的なシティプロモーションを展開していくことを重点的な取組として位置付けた。

若い世代に選ばれる魅力あるまちの構築に向け、総合戦略に位置付けた実効性の高い施策を積極的かつ集中的に推進することにより、誰もが希望する働き方や暮らしを実現でき、安心してこどもを生み育てることもできる、若い世代が移住・定住したくなるまちを目指す。

### 施策の体系

#### 施策の柱 I しごとの創生

##### 基本目標 持続的な経済発展による豊かで楽しめるMITOの実現

具体的施策 1 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

具体的施策 2 地域経済をけん引する各種産業の振興

具体的施策 3 水戸のまちを楽しむ人を増やすことによるにぎわいの創出

具体的施策 4 誰もが訪れたくなる魅力ある交流拠点の形成

#### 施策の柱 II ひとの創生

##### 基本目標 未来を創る力あふれるMITOの実現

具体的施策 1 安心してこどもを生み育てることのできる環境の充実

具体的施策 2 未来を生きる力を育む魅力ある教育の推進

具体的施策 3 こども・若者が活躍できる機会の創出

#### 施策の柱 III まちの創生

##### 基本目標 誰もが安心して暮らすことができるMITOの実現

具体的施策 1 生き生きと健やかに暮らせる環境づくり

具体的施策 2 安全に暮らせる環境づくり

具体的施策 3 居心地がよく快適に暮らせる環境づくり

#### 施策の柱 IV シティプロモーション

##### 基本目標 住みたい、ずっと住み続けたいと思われるMITOの実現

具体的施策 1 若い世代に水戸の魅力を伝えるシティプロモーション

## 6 茨城県旧県庁舎（三の丸庁舎）の跡地利用

平成7年3月 市が県庁舎跡地利用懇話会及び県庁舎跡地利用検討委員会から県庁舎跡地利用に関する提言を受領

平成8年11月 県に対し具体的利用案の申入書を提出

平成10年2月 県に対し具体的施設案の早期決定及び周辺を含む一体的整備の推進について要望

平成11年4月 県庁舎が笠原町に移転

平成11年9月 県に対し県庁舎跡地早期整備及び暫定利用整備について要望

平成16年6月 県に対し三の丸庁舎利用について要望

平成18年4月 三の丸庁舎に水戸観光案内所開設

平成21年3月 県に対し茨城県庁舎跡地利用に関する申入書を提出

- 平成23年2月 県に対し三の丸庁舎への市役所機能一部移転の早期実現について要望
- 平成23年3月 東日本大震災の発生により市役所本庁舎が使用不能
- 平成23年5月 県に対し旧県庁舎跡地への市役所プレハブ庁舎整備について緊急要望
- 平成23年6月 県に対し三の丸庁舎敷地内への市役所プレハブ庁舎整備について要望
- 平成24年1月 三の丸庁舎の敷地内に市役所臨時庁舎を開設（平成30年12月まで）
- 平成25年4月 三の丸庁舎に一般社団法人水戸観光協会（平成29年4月から一般社団法人水戸観光コンベンション協会）事務所を開設
- 平成29、30年7月 県に対し三の丸庁舎への市役所関連機能の一部移転に関する要望
- 平成31年1月 各種証明発行窓口を三の丸庁舎水戸市パスポートセンター内に開設

## 7 文化行政の推進

都市づくりと行政全般について、文化的視点に立った施策を推進している。

## 8 広域行政の推進

真に自立した地方自治を進め、県央地域を発展させるため、平成19年度に水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の9市町村で設置した県央地域首長懇話会を通じて、あらゆる分野での都市間協働、連携を推進している。

その一環として、県央地域内の社会资本整備事業等の促進を目的とした国及び県への要望活動を実施しており、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策に係る要望、令和4年度からは原油価格・物価高騰への対策に係る要望もあわせて実施している。

また、9市町村に所在する体育施設や図書館等の公の施設の広域利用などの広域連携事業についても実施している。

平成28年7月に県央地域の更なる発展を目指して定住自立圏を形成し、平成29年度から令和3年度まで、生活機能の確保や地域の活性化に向けたさまざまな事業に取り組んできた。そして、令和2年4月に水戸市が中核市に移行したことを契機として、いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に向け、令和3年11月に連携中枢都市宣言を行ったほか、令和4年2月には、連携協約を県央地域8市町村とそれぞれ締結し、あわせて令和4年度から令和8年度までを計画期間とする連携中枢都市圏ビジョンを策定した。そして、ビジョンに基づき、県央地域8市町村と連携し、地域経済の活性化や都市機能の向上等の施策に取り組んでいる。

また、平成26年度から、北関東3県の中核都市である水戸市、前橋市、宇都宮市及び高崎市の4市が、北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的として、北関東中核都市連携会議を設置し、相互の連携を図っている。

## **9 公共交通機関の維持・確保と利用促進**

全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向け、令和6年度に「水戸市地域公共交通計画」を策定し、バス路線再編をはじめとする各施策を推進している。

### **(1) バス路線再編の推進等**

本市において、市内移動の中心を担っている路線バスは、市民生活を支える重要な社会基盤であることから、バス路線の再編や交通結節点の機能強化など、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築する施策に取り組む。

### **(2) 新たな移動手段の導入**

主に郊外部に広がる公共交通空白地区において一括定額運賃制度を活用した「水都（すいっと）タクシー」を運行し、地区会、交通事業者と市との協働による移動手段の確保に取り組む。

### **(3) 公共交通の利用促進**

市民の重要な交通手段であり、環境にもやさしい鉄道や路線バス等の公共交通を維持・確保していくため、市民や観光客等のニーズの把握に努めながら、関係機関と連携して、利便性の向上に資する取組を推進する。

また、交流人口の増加を視野に入れ、茨城空港についても、関係機関と連携しながら利用の促進を図る。

## **10 安全で快適な自転車利用環境の実現**

歩行者、自転車、自動車が安全に移動できる環境の整備に向け、平成29年3月に「自転車利用環境整備計画」を策定した。その後、「自転車活用推進法」に定める計画として、サイクリツーリズムや災害時における自転車利活用の視点を加え、令和3年3月に「水戸市自転車活用推進計画」を策定した。

安全で快適な自転車の利用環境を実現し、自転車の利用を促進するため、路面表示による自転車通行空間の整備を実施する。また、関係者と連携を図り自転車の通行指導を定期的に行い、自転車の安全利用の啓発等に取り組む。

また、商店街や観光施設の回遊性の向上及び公共交通網の補完等を図るため、令和5年4月から自転車35台及びステーション7か所で開始したシェアサイクルについて、令和7年度も引き続き事業拡大に取り組む。

- ・シェアサイクル整備状況（令和6年度末時点）

自転車98台、ステーション42か所

## **11 バリアフリー化の推進**

出かけたい気持ち、住んでみたい気持ちにこたえるまちづくりを目指し、平成30年3月に「水戸市バリアフリー基本構想」を策定した。また、公共交通、道路、建築物及び公園等の各事業者が作成した特定事業計画に基づき、より具体的なバリアフリー施策を

推進している。

あわせて、バリアフリーの理解を深めるための啓発を実施し、心のバリアフリーを推進する。

## 12 情報システム

### (1) 情報システムの体系

本市における情報システムは、次のように体系化できる。



#### ア 基幹業務システム

住民記録の管理、税務、福祉、その他基幹業務を処理するために設置するサーバ及びその関連機器により構成されたシステム

#### イ 庁内ネットワークシステム

事務文書の管理、電子メール送受信、庁舎の設備予約、ホームページの更新等その他の事務を処理するために設置するサーバ及びその関連機器により構成されたシステム

#### ウ 個別業務システム

各課における所掌事務（基幹業務システムによるものを除く。）を処理するために設置するサーバ及びその関連機器により構成されたシステム

### (2) 本市の情報化のあゆみ

昭和49年 3月 ホストコンピュータ導入

昭和61年 1月 住民情報漢字オンラインシステム稼動開始

平成 3年 1月 職員情報システム稼動開始

平成 7年 4月 財務管理システム稼動開始

平成14年 7月 庁内ネットワークシステム導入

平成19年 6月 水戸市公式ホームページにおけるコンテンツマネジメントシステム  
(CMS) 導入

平成20年 5月 ファイルサーバ・ファイル暗号化システム導入

平成20年 7月 住民情報システム稼動開始（パッケージシステムの導入）

平成24年 7月 新住民記録システム稼動開始（住民基本台帳法改正対応）

平成25年 4月 新税情報・財務管理・職員情報システム稼動開始

平成28年 2月 基幹業務システム使用時における二要素認証システム導入

平成29年 3月 情報セキュリティ強化におけるインターネット環境の分離

平成29年10月 文書管理システム稼動開始

平成30年11月 新庁舎での庁内ネットワーク稼動開始

平成31年1月 クラウドサービスを利用した基幹業務システムの稼動開始  
令和4年4月 ペーパレス会議システムの導入  
令和4年9月 庁内チャットツールの導入  
令和4年10月 電子決裁の運用開始

### (3) 情報システムの目的

- ア 住民サービスの向上
  - ・窓口における事務の円滑な執行
  - ・証明書発行等の待時間短縮
  - ・住民への正確なデータの即時提供
  - ・手続のオンライン化による利便性向上
- イ 確認事務の軽減
  - ・即時処理による最新データの把握
  - ・データの一元化による正確性の確保
- ウ 管理コストの低減
  - ・論理チェックによる精度向上
  - ・重複データの排除（データの一元化）
  - ・事務の自動化による省力化
- エ 人事事務の効率化
  - ・人事情報管理の正確化と事務の迅速化
  - ・給与支給及び各種給付事務の省力化
  - ・職員人事評価の統一
- オ 財務会計事務の正確化、迅速化、効率化
  - ・計画、予算執行及び決算の流れの合理化
  - ・予算執行管理の適正化
  - ・財務データの多目的利用と効率的な行政の実現
- カ 行政事務の効率化と簡素化
  - ・デジタル化による情報共有の促進
  - ・インターネット・L G W A N を活用した事務の効率化
  - ・事務のペーパレス化
- キ ホームページ等の情報発信基盤の拡充
  - ・外部データセンターを活用し、災害に強い情報発信基盤を整備

### (4) 基幹業務システムの管理

住民記録の管理、税務、福祉、その他基幹業務を処理するために、クラウドサービスにより構築されたシステムを運用している。外部のデータセンターで管理することで、自然災害発生時にも耐え得る安全性や業務継続の確保、高度な情報セキュリティ対策の実現を図り、行政事務の効率化を図るとともに市民サービスの向上を図っている。

(基幹業務システム一覧)

システム名	業務主管課	開始年月日	システム名	業務主管課	開始年月日
住民基本台帳	市民課	S61.1 ※ 1	障害福祉	障害福祉課	S62.1 ※ 2
印鑑登録		S61.1 ※ 1	特別児童扶養手当		H25.4
個人住民税	市民税課	S49.4 ※ 2	児童手当	こども政策課	S60.6 ※ 2
確定申告		H25.4	児童扶養手当		H27.4
法人市民税		S50.4 ※ 2	学童保育		H25.4
軽自動車税		S49.4 ※ 2	介護保険料	介護保険課	H12.4 ※ 2
固定資産税	資産税課	S49.4 ※ 2	し尿処理手数料	衛生事業課	S49.4 ※ 2
国民健康保険	国保年金課	S49.4 ※ 2	墓地管理料		H1.4 ※ 2
国保資格管理		S49.4 ※ 2	下水道受益者負担金	下水道総務課	S62.3 ※ 2
国保給付		S49.6 ※ 2	学齢簿	学校管理課	S51.10 ※ 2
国保滞納対策		H25.4	就学援助		S51.10 ※ 2
前期高齢者医療 管理		H14.10 ※ 2	給食費管理	学校保健給食 課	H28.4
国民年金		S53.4 ※ 2	子ども子育て支援	幼児保育課	H26.10
医療助成		S63.1 ※ 2	選挙	選挙管理委員 会事務局	S57.9 ※ 2
成人病予防検診		H14.1 ※ 2	農業政策	農業委員会事 務局	H13.9 ※ 2
後期高齢者医療		H25.4	共通照会	デジタルイノ ベーション課	H25.4
収納管理	収税課	S52.4 ※ 2	宛名管理		S61.1 ※ 2
滞納整理		H25.4	団体内統合宛名		H27.10
口座管理		S49.4 ※ 2	マスター利用		S51.3 ※ 2

※ 1 H24.7 からオープン化

※ 2 H25.4 からオープン化

## 13 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

### (1) 便利さを実感できる「行政のデジタル化」

ア 市民サービスの向上（行かない・書かない・待たない窓口を含めた「デジタル市役所」の実現）

- ・こども・子育て、教育等、生活に身近な行政サービスへのデジタル導入

イ 行政の業務効率化

- ・システムによるBPR（Business Process Reengineering）
- ・システム標準化への対応、クラウド活用

- ・デジタル人材育成
- ウ 万全なセキュリティ対策
- ・セキュリティ研修の実施
  - ・技術的対策による情報セキュリティ強化

## (2) 地域特性や産業構造に適応した「まちのデジタル化」

- ア 各産業の活性化
  - ・商工業、農業等、各産業へのデジタル導入支援
- イ 豊かな暮らしのためのインフラ整備
  - ・交通、健康・医療、防災等、準公共分野へのデジタル導入
- ウ まちを支えるデジタル基盤づくり
  - ・オープンデータの推進
  - ・データ連携基盤の研究

## (3) 誰一人取り残さないための「デジタル格差対策」

- ア 市民のデジタル活用サポート
  - ・スマートフォン講座等を通じた市民のスキル向上
- イ 各種要因に合わせたデジタル格差対策
  - ・デジタル格差発生要因の研究と要因に合わせた対策
- ウ 柔軟性のあるデジタル化の推進
  - ・デジタル・アナログの強み・弱みの研究と場面に応じた手段の検討

## 14 広報広聴

### (1) 広報活動

- ア 「広報みと」（A4判、24ページ）を毎月1日の月1回発行している。また、視覚障害者のための「広報みと」の点字版や、声の広報を作成している。
- イ ホームページにより、行政・観光情報などを市内外に発信している。また、「広報みと digital plus」を月3回配信している。
- ウ 地元ラジオ放送、コミュニティ放送を活用し、市政情報を発信している。
- エ 新聞、ラジオ、県域デジタルテレビ、各種情報誌などの広報媒体に情報を提供し、市政情報のPRに努めている。

### (2) イメージアップ活動

- ア X、Facebook、LINEなどのSNSツールや、YouTubeなどの動画サイトを活用した情報発信を行っている。
- イ 「みとフィルムコミッショナ」として、映画やドラマなどの映像作品の撮影を誘致・支援している。
- ウ 市外・県外に水戸の魅力を発信するシティセールス強化事業を行っている。
- エ 庁内の情報発信力の強化に向けて、各課への広報支援等を行っている。

### (3) 広聴活動

市民参加の行政の推進を図るため、積極的に市民の声を聴き、これを市政に反映させるため広聴活動を行っている。

#### ア 市民相談（令和6年度）

行政相談	民事事案	案内照会	計
2,265件	863件	1,845件	4,973件

#### イ 市民懇談会

水戸市住みよいまちづくり推進協議会の地区（全34地区）を単位として地区単独又は複数地区合同により開催し、地域住民と市長が地区の課題について意見交換を行っている。

なお、令和6年度は、若い世代からの意見・提案等を広く求めるため、子育て世帯をターゲットとした、みとっこ未来市民懇談会として開催した。

令和6年度 地区単独開催数 1回

みとっこ未来市民懇談会 3回

#### ウ 市政モニター

一般公募により委嘱し、市政に対する積極的な提言を求めている。

令和6年度 委嘱人数 6名

提言数 5件

